



文京区知的障害者移動支援事業ガイドヘルパー養成研修 スケジュール

移動支援(ガイドヘルプ)とは、障害のある方の外出をお手伝いする仕事です。この研修では、知的障害に関する基礎的な知識を学習します。通所施設や学校まで一緒に通ったり、放課後やお休みの日に出かけたり一緒に過ごしたりします。誰もが障害のある方をサポートできるような共生社会を目指して、あなたもガイドヘルパーとして障害のある方の支援に関わってみませんか？

本年度は、以下の日程にて開催いたします。たくさんのご応募お待ちしております。

～令和7年度の開催日程～

①第1回 令和7年6月14日(土)・6月15日(日) ②第2回 令和7年10月4日(土)・10月5日(日)

③第3回 令和8年2月14日(土)・2月15日(日)

会場：文京シビックセンター3階 障害者会館 内容：講義11時間(2日間)、別途実習6時間

費用：3000円(修了後、区に申請すると返金されます。)

【くっしょん】 移動支援事業
居宅介護事業
【あくせす】 一般相談
特定相談
【は〜と・ピア】 通所生活介護
【文京藤の木荘】 短期保護事業
【ばれっと】 地域活動支援センター



住所：〒112-0012 東京都文京区大塚4-21-8
TEL：03-3943-4300 FAX:03-3943-4330

【文京区障害者基幹相談支援センター】

住所：〒112-0006 東京都文京区小日向2-16-15
TEL:03-5940-2903 FAX:03-5940-2904

【は〜と・ピア2】 通所生活介護
就労移行支援
【陽だまりの郷1・2】 グループホーム



住所：〒112-0002 東京都文京区小石川4-4-5
TEL：03-6801-8571 FAX:03-6801-8581

【文京区大塚生活あんしん拠点】

住所：〒112-0005 東京都文京区水道2-3-17
グランドスト文京1階
TEL:03-6801-5216 FAX:03-6801-5217

【編集後記】

「しあわせの木」37号いかがでしたでしょうか？原稿をお寄せいただいた皆様、そして読者の皆様に心よりお礼申し上げます。昨年度は運動会開催前に感染症によるクラスターが相次ぎ、運動会が中止となってしまいました。今年度も一層の感染予防に努め、皆様が元気に参加できるよう願っています。次回開催を心待ちにしております。作品展では素晴らしい作品に心癒されました。次号も皆様に笑顔をお届け出来るよう頑張りたいと思います。(渡邊優佳)



お問い合わせ先

社会福祉法人 文京槐の会
〒112-0012 東京都文京区大塚4-21-8
TEL:03-3943-4300 FAX:03-3943-4330

E-mail: enju@tcn-catv.ne.jp http://www.enjunokai.com/



社会福祉法人 文京槐(えんじゅ)の会

しあわせの木

37号



【槐(えんじゅ)の木】マメ科に属する樹木の名称です。

その葉は殺菌に用いられるなど大切にされており、

「しあわせの木」とも呼ばれています。

発行日 令和7年4月18日

今日までそして明日から

は〜と・ピア2施設長
松下 功一



令和7年3月31日をもちまして、32年6か月お世話になりました文京槐の会を定年退職いたしました。と言いましても、4月からは「特例」として引き続き再雇用で施設長を拝命いたしました。お読みになっている皆様には全く関係ないことではありますが、「せっかくの節目だから」と広報誌担当者から何か書くように言われましたので、過去を振り返ってみたいと思います。

私が入職した平成4(1992)年は、槐の会が社会福祉法人として設立された翌年でした。知的障害のある方々のご家族が作られた「つつじの会」と、肢体不自由のある方々のご家族が作られた「だるまの家」が、文京区の多大なご支援をいただいて同じ建物に入り設立されました。どちらの会も1975年代から20年近く活動されていた歴史のある団体です。障害のある方の生活が、まだ世の中によく知られていない時代でしたので、設立に携わった方々は大変なご苦勞をなさったことと思います。

初めに配属されたのは文京藤の木荘でした。今では多くの方にご利用いただいている「短期保護事業」ですが、当時のご家族に利用を促しても「よっぽどの時でなければ人様に預けるわけにはいかない」と仰るご家族がたくさんいらっしゃいました。現在のようにショートステイを定期的に利用して、ご本人、ご家族ともがそれぞれの生活を充実されている時代ではありませんでした。一方で、将来の自立に向けて親元を離れ、6か月間過ごす「親なき後事業」というミドルステイの事業がありました。50代の利用者さんが80代の親御さんからの自立を目指して生活するのを、寝起きを共にしながらサポートする日々は学びの連続でした。平成12(2000)年に社会福祉基礎構造改革の一環として介護保険制度が始まってからは、障害福祉の分野も変化の連続でした。動坂福祉会館、は〜と・ピアでその変化の波を体験し、平成27(2015)年に小石川に開設したは〜と・ピア2と陽だまりの郷に移ってからは、ますます変化が加速する10年でした。

障害のある方が、ご自身の意志で住まいの場を決める時代がいよいよ来しました。文京槐の会職員倫理綱領にある、利用者の「自立」を支援するため、本人の声や思いを最大限に取り入れ、その実現に向け努力する職員を数多く輩出するために、もう少しお世話になります。今後ともよろしくお願いいたします。

文京区障害者基幹相談支援センター

昨年、11月3日(日)に「文京福祉センター祭り」が開催されました。当日、総合福祉センターの1階にある「文京区障害者基幹相談支援センター」では、福祉機器や手話の体験、障害当事者の方のインタビュー映像の上映を行いました。前日の雨天の影響を受けつつも過去最多となる約400名の地域の方が映像を鑑賞し、障害について知る機会となりました。

基幹相談支援センターは、文京区に暮らす障害のある方やそのご家族が地域で生活を送ることができるよう、それぞれの状況に応じた総合的な相談支援を行うため、平成27年に設置され、文京槐の会と復生あせび会の2つの法人が共同で運営を行っています。

「事故や病気、障害によって困っているもののどこに相談をしたらいいのかわからない」など、それぞれの事情で地域の中で生活を送ることに困難を感じている方のワンストップの相談窓口の他、「文京福祉センター祭り」や12月8日(日)にドキュメンタリー映画の上映会を行った「虐待防止講演会」など、障害のある方が安心して暮らしやすい地域づくりを目指した取り組みも行っています。

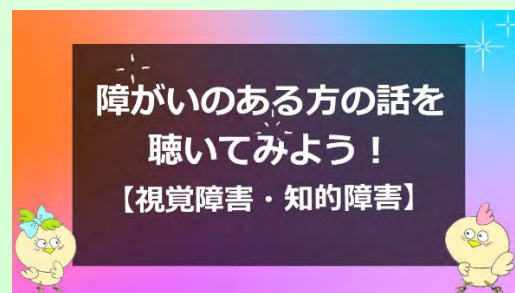
決して穏やかでない、困った状況にいる方がお越しになる相談窓口ではありますが、私たち相談員は困りごとに寄り添いながら解決へ向けて、一緒に考え、時には新たなネットワークや居場所を見つけながら、その方にとって安心して暮らしやすい環境におつなぎするために、日々活動しています！

基幹相談支援センターへの相談を必要な状況とならないことが望ましいですが、地域にある相談窓口の一つとして知っておいていただければと思います。

写真①センター祭りの様子



写真②センター祭りの映像



写真③基幹窓口



写真④基幹の相談イメージ

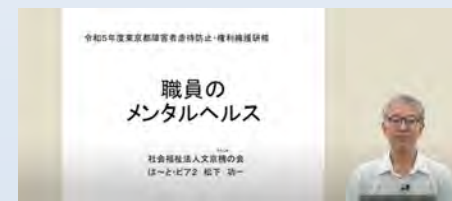


-法人内研修会を開催しました！-

今年1月に令和6年度虐待防止研修を実施しました。

令和4年度より施設での虐待防止研修が義務化されており、今回は動画視聴と資料の閲覧、研修報告書の提出という形で実施し、職員87名が受講しました。

虐待防止法や身体拘束の防止、支援の質の向上、意思決定支援等について学び、普段の自分の支援を振り返り、利用者さんの視点で考えることの大切さを再確認する良い機会となりました。



ふれあいの集い作品展



昨年12月7日(土)～9日(月)に文京シビックセンターで「ふれあいの集い」が開催され、多くの方に足を運んでいただく事が出来ました。

は～と・ピアは『花を描くキラキラしたものたち』、は～と・ピア2は『十人十色』をテーマとし、個性豊かな素晴らしい作品の数々を展示することが出来ました。他施設も迫力のある素敵な作品ばかりでした。今年度もたくさんの方に楽しんでいただけるよう素敵な作品制作に取り組みたいと思います。

